

福岡大学運営方針

福岡大学は、「建学の精神」に基づき「教育研究の理念」を実現するため、大学運営方針を次のとおり定める。

1. 社会からの負託を受けた高い公共性を持つ組織として、法令を順守することはもとより、公正性、透明性、安定性、健全性を確保する。
2. 意思決定の過程や権限・責任を明確にし、学長の責任ある判断が可能な体制の下、規程に則り学内の構成員の意見も参考とした適切な大学運営を行う。
3. 大学の将来を見据えた中長期の計画に基づき、その達成状況を点検・評価し、全学的に計画の実現に向けた取り組みを推進する。
4. 大学運営を円滑に行うため、必要な組織を設置し、職務遂行に求められる人材を配置する。
5. 教職員が一体となって大学運営に取り組む教職協働体制を強化するとともに、教職員の資質・能力・意欲を向上させる。
6. 本学が永続的に発展し広く社会に貢献していくため、財政基盤を強化し、中長期の財政計画に基づいた健全な財政運営を行う。